

<大手モール広場>



<案内図>



- 富山地方鉄道市内電車環状線
「富山国際会議場前」下車 徒歩2分
「大手モール」下車 徒歩2分
- コミュニティバス まいどはや 清水町ルート
「市民プラザ前」下車 徒歩1分

大手モール広場イベントスペースのお問い合わせ

● NPO 法人アメニティータータルマネジメントとやま ● 富山市 活力都市創造部 まちづくり推進課
〒930-0824 富山市総曲輪三丁目9-1-2
TEL 080-5856-6969
FAX 076-452-1082
MAIL atm.toyama@officek-w24.com

富山市のまちなか広場

- グランドプラザ
- ウエストプラザ
(ユウタウン総曲輪内)
- 富山駅イベントスペース



みちとつながる 小さな広場

大手モール広場

ootemall square

EVENT SPACE INFORMATION

大手モール広場 イベントスペース利用案内

1 使用できる範囲・期間・時期

■ 使用可能範囲 ■

使用可能範囲は、「5 設備配置図」に記載のとおりです。

■ 使用時間 ■

使用時間は、設営・撤収を含めて9時から21時まで。

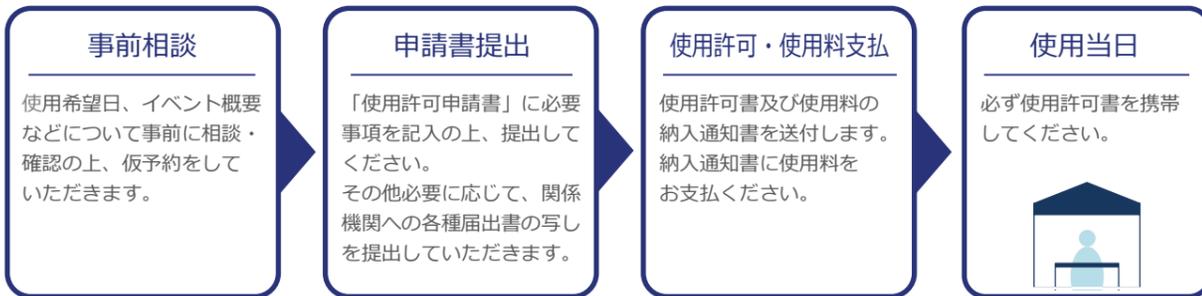
■ 使用期間 ■

使用期間は1週間以内とします。ただし、次のいずれかに該当するものについては考慮します。

- ① イベント空間の設置目的達成に最大限貢献し、かつ定期的な使用が見込めるイベント
- ② 市が主催又は共催するイベント
- ③ その他、長期間の使用を必要とする相当の利用があると認められるイベント

2 使用申込みについて

- ① 使用申込みは、事前相談の上、使用日の12ヶ月前から、使用日の14日前（土・日・祝を除く）まで受け付けます。
- ② 連休中の使用申し込みについては、事前に相談してください。
- ③ 受付は原則先着順ですが、幅広く色々な方に利用していただきたいことから、日程を調整させていただくことがあります。
- ④ イベント概要などの変更等がある場合は、7日前までに相談してください。



3 注意事項

■ 関係法令などの遵守 ■

- ① イベントなどを実施する場合は、関係法令（道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法など）、富山市大手モール運動広場管理運営要綱を遵守してください。
- ② 関係行政機関等との調整や届出が必要になる場合は、使用者で必要な手続きを行ってください。

■ 火気の使用、臭い、煙など ■

- ① 広場において火気を使用したい場合は、事前に協議を行ってください。
- ② 倉庫施設では、一部を除き火気の使用はできません。

■ 音響設備など ■

- ① 音響設備、BGMなどを使用したい場合は、近隣住民等に配慮が必要です。使用機器・使用方法について事前に協議を行ってください。
- ② 近隣住民や周辺施設などから苦情が寄せられたときは、イベントなどを中止していただく場合があります。

■ 持込み物品など ■

- ① 持込み物品については、事前に確認させていただきます。
- ② 複数日にまたがる使用の場合、持込み物品は原則として毎日撤収してください。
- ③ 許容電力量を超える使用はできません。
- ④ 電源コード等の配線を使用する場合は、つまづかないように養生するほか、必要に応じて誘導員などを配置してください。

■ 注意事項 ■

- ① 大手モール周辺の賑わいに寄与すると認められない行為（政治活動・宗教活動・ビラなどの配布・署名・勧誘・キャッチセールスなど）を実施することはできません。ただし、公共目的のものは除きます。
- ② 使用中及び設営・撤収時の安全管理は、使用者の責任で行ってください。
- ③ 会場警備や来場者の整理、避難誘導は使用者の責任で行ってください。
- ④ 会場警備が不十分な場合や、周辺の通行を妨げるような事態が発生した場合などは、イベントを中止していただくことがあります。
- ⑤ 物品や飲食物の販売を行う場合には、周囲の店舗などに配慮した内容としてください。
- ⑥ 使用者が施設・設備・第三者等に損害を与えた場合、また使用に伴う人身事故および物品などの盗難・破損などのすべての事故について、その責任は使用者が負うものとし、その損害額をすべて賠償いただきます。
- ⑦ 使用後は施設および周辺の清掃を行ってください。使用時に会場内で発生したゴミについては使用者が持ち帰ってください。
- ⑧ その他、管理者の指示に従ってください。

4 広場使用料（令和7年度）

| 広場 | 1日 | 付帯設備 | 金額 |
|------|--------|--------|----------|
| 全面 | 3,900円 | 電気使用料 | 500円 |
| 1/2面 | 1,950円 | 水道使用料 | 100円 |
| 1/4面 | 980円 | イベント備品 | 広場使用料に含む |

- ・市が主催、共催する事業などについては、使用料を減免する場合があります。
- ・使用料は、原則として返金できません。

<イベント備品例>



5 設備配置図

